

平成28年第1回笠松町議会定例会会議録（第6号）

平成28年3月9日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄

欠席議員

議 員	10番	長 野 恒 美
-----	-----	---------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総務部長兼技監	奥 村 智 彦
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	岩 越 誠
建設水道部長	那 波 哲 也
教育文化部長兼教育 文化部教育文化課長	田 中 幸 治
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	浅 野 薫 夫
総 務 課 長	足 立 篤 隆
企 画 課 長	堀 仁 志
住 民 課 長	加 藤 順 子
福 祉 健 康 課 長	服 部 敦 美
建 設 課 長	佐々木 正 道
水 道 課 長	田 島 茂 樹
教育文化課主幹	花 村 定 行
学校給食センター所長	伊 藤 博 臣

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	田 島 直 樹
書 記	朝 日 純 子
主 任	大 堀 正 貴

1. 議事日程（第6号）

平成28年3月9日（水曜日） 午前10時開議

日程第1	第21号議案	平成28年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第22号議案	平成28年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第23号議案	平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第24号議案	平成28年度笠松町介護保険特別会計予算について

- 日程第5 第25号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 第26号議案 平成28年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第7 第27号議案 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 第28号議案 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する議決事項の変更について

○議長（船橋義明君） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第21号議案から日程第8 第28号議案までについて

○議長（船橋義明君） 日程第1、第21号議案から日程第8、第28号議案までの8議案を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第21号議案 平成28年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。

款ごとに行います。

55ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

土木費、ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

では、60ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 説明資料16ページの一番下の消防団活動事業のところ、団員報酬120名で84万円増ということで、消防団の方々、いつも大変苦勞して見えるので上がることは大変ありがたいと思うのですが、活動のほうで、出動日数とかどういったことをやってみえるかということ、をちょっと具体的に教えていただきたいです。

○議長（船橋義明君） 奥村総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 消防団の活動内容と活動実績という御質問でございますけれども、消防団の活動内容及び活動につきましては、これは団ごとで若干違いますが、ほぼ同じですので第3分団ということでちょっとお話をさせていただきます。平成27年1月から12月までの活動実績で言わせていただきます。

装備点検が14回、延べ192人、出初め式が1回、24人、入団式1回、17人、団の役員会が5回で延べ24人、分団役員会が2回で延べ32人、あと川まつり、Eボート大会、リバーサイドカーニバルといったイベントの行事の警備が5回で延べ38人、団訓練が3回で延べ48人、火災出動が2回で延べ7人、連合演習が1回で18人、自主防災訓練が1回で13人、年末夜警が3回で延べ49人、合計38回、延べ464人の活動となっております。

昨年につきましては、今年度ですけれども、県操法大会の出場ということで、これは笠松町消防団の全体でございますが、プラスして訓練等で96回、延べ1,944人が出動したという実績

となっております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） ありがとうございます。やっぱり結構火災出動のときに出なければいけないし、イベントのたびに消防団の方が出なければいけない。あと消防の新年会の後、次の日に左義長とかの見回りもしなければいけないということで、使命感を持った方は大変いいかと思うのですが、普通の若い方は仕事と、そしてプライベートもありますし、やはりこういった若い方に協力していただこうと思うならば、少しそのあたりを私は改善していくべきだと思いますが、町長さん、どのように思われますか。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 消防団員の皆さんのいろんな処遇改善に関しては、来年度の予算の中でもまたお願いしておる状況でありますし、今、国からも、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図るように国からの体制も整ってまいりましたから、私どもも職員に対してもそういう意識を持って行動できるように、お互いにこれから地域の防災力強化のために働いていく。そういう中核となる消防団でありますから、いろんなことに関して、装備に関しても処遇改善にしても、私どもも一生懸命理解をしながら努力してやっていきたいと思っています。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、61ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっと確認、来年度予算の関連で、下羽栗小学校の平成28年度の予定としては、事務事業の説明書18ページですが、普通学級数は12学級で特別支援学級が2学級、合計14学級で先生は20人と載っています。要するにピークが平成31年か30年に生徒が大分ふえるようなことを僕は感じていたのですが、この平成28年度、29年度で教室が足りないというようなことで、平成29年度に向けて予算化する必要は何もなかったのか。

ということは、もうほとんど満杯状態で今進んでいるわけですね。それで、放課後児童クラブのプレハブも夏休みはとても足りるような状態じゃない。特に、下羽栗小はこれだけの敷地ですので、校舎をふやすといってもなかなか大変なことだろうと思いますので、この平成28年度では一応今の体制でこのまま行って平成29年度ぐらいに教室をふやす予算をつけていくのか、現在のこの状態をそのまま進めるのか、ちょっと確認しておきます。

それで、教室をもう平成28年度中に、特別教室なり普通教室をプレハブで一部屋でもつくる

うと思うと、今下羽栗小学校も大変余裕の教室がないようですので、そこら辺の確認だけしたいと思います。

それから、そのページで笠松、松枝、下羽栗、各小学校に、同じように遊具の設置とありますが、とりあえず書いておけばいいというものではないと思いますが、これは何のための遊具の設置か。同じように3小学校に書いてあるのですが、これはどういう意味で書いてあるのか、書いておけば何でもつけられるのでいい、というようなことですか。そこら辺のこと、ちょっと確認だけお願いいたします。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 下羽栗小学校の児童がピークを迎えて教室が足らなくなり、今後新たに教室をつくるかどうかという御質問でございますが、今の状態で平成29年度も、特別教室で使用していない教室もまだございますので、そちらのほうを改装したりしまして充てたいと考えております。

もう1点、各小学校遊具の修繕・補修・設置がございますが、こちらにつきましては点検においてD判定が出て修繕・撤去が必要であるということで、各学校が判断したものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

田中部長もわかっておられると思います。特に平成30、31年ぐらいではなかったかなあ、やっぱり七、八十人がピークを迎えるのではないかと思いますので、これも本当に下羽栗小学校、運動場もだんだん狭くなってくるような状態になるし、教室もやはり前へ前へと、きちっと予定を立てて教室の確保もしていかなければいけないだろうと思います。生徒数がふえれば、放課後児童クラブの生徒も最近では大変ふえてくると思いますので、計画的に平成28年度予算、また29年度予算できちんと対応をしていただきたいと思います要望しておきます。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 教育費について、主要事務事業説明書のほうでお願いいたします。

まず、2項の小学校費の中で今、安田議員も質問されたのですが、下羽栗は児童数が少しふえるということですが、全体としては減る方向にきています。松枝のほうではピークに比べて100人以上児童数が減っていくわけですが、児童数をふやすような施策は何か特別に考えておられるのかどうか質問します。

1目の学校管理費の中の生活習慣病血液検査の中で、これはもう平成17年ぐらいからやって

いると思うのですけれども、児童の生活習慣をずっと続けていくことによって生活習慣病の改善が図られているのかどうかについてはどうなのでしょう。中学校に行っても後追いでずっと管理をしていく、指導をしていくという話があったと思うのですが、そういう判定を受けた子が実際に生活習慣病の判定から外れていくことができているのかどうかについては、どのように判断されていますか。

それと、これは小学校費も中学校費も一緒に、情報教育ネットワーク事業で多大な予算を割いて整備をしていただくわけですが、教育振興費の中の情報処理技術者派遣等委託料で、小学校費は171万8,000円、これは昨年の予算の124万8,000円に比べて大幅な増加になっているにもかかわらず、同じように中学校費ですと65万5,000円で、昨年度が63万7,000円ということで中学校は余り差がありません。何か小学校と中学校でいろんなことを整備するに当たって、予算の伸び率が違う理由は何なのか。

以前、一般質問か何かでやったかもしれませんが、アプリケーションを使うということについては、先生方はもう大分慣れていらっしゃると思うのですが、システムそのものに障害が起きたり何らかの故障であったり何らかが起きたときに、先生ではほとんど対応できないと思うので、そういうことに対する手当てをしてもらえるような人を、例えば国や県に要望するような気がするのかないのかお答えください。

22ページの保健体育費の中の1目 保健体育総務費の中に公共施設予約システム使用料が上がっているわけですが、今年度から体育施設の予約システムが稼働したと思いますが、このことについて何か問題が起きているのかどうかお知らせください。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 一番初めに御質問があった児童をふやす方法を考えているのかという御質問であります。議員も御承知のように、そのために、まち・ひと・しごと創生事業の中で子供をふやすことだけを目的ではない、人口全体の問題を抱えながら私どもはこの5年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、子供や、あるいは人口や仕事をふやす、そういう政策を考えて今実行するところでありますから、これから60年後か、50年後かに人口が減ってくる状況も踏まえて今やれる対策を頑張ろうということで進めるのがこの総合戦略であります。それに沿って子供たちを育てていけるような環境づくりを全体で進めていくことが大切であると思いますので、そういうことを理解していただきながら一緒になってまちづくりをしていきたいと思っています。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 私からは、血液検査についてと、情報教育ネットワーク事業の支援員の金額の増加の率についてと、それからアプリ等の要望について、予約システムで何か問題が起きていないかについてお答えをさせていただきます。

血液検査につきましては、平成17年から小学校5年生を対象に行っております。受診率はおおむね95%以上で、ほぼ100%に近い状態ですが、当日風邪を引いたりだとかで受診できなかった方がおります。こういった血液検査を行ったことによりまして、平成26年でC判定が出た生徒さんが5名だったのが、平成27年には1名ということで、少しずつこういった検査の効果はあるのではないかと、皆さん気をつけられているのではないかと。実際に、C判定だった児童・生徒さんの保護者の方と面談をして生活習慣の改善をお願いしております。

続きまして、情報教育ネットワークの情報処理技術者派遣等の委託は今もう行っておりまして、小学校に比べて中学校は少ないのではないかとということですが、小学校は3小学校がございます。ここには3小学校分の予算が計上してございますので伸び率としては3対1というような形で、小学校の伸びのほうが大きくなっているような形に捉えるのかと思います。

それから、アプリ等の対応につきましては、予算的にも財政負担が非常に大きくございますので、そういった機会があれば県なりに要望をしていきたいと考えております。

もう1つ、公共施設予約システムについて何か問題が起きていないかということでございます。2月から来年度4月分の公共施設、主に体育施設の予約について行っておりまして、操作に対するお問い合わせは幾つかいただきますが、特に何か問題があったことはございません。円滑に進んでいると考えております。

○議長（船橋義明君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 生活習慣病予防の5年生の関係は、保健師が直接事後指導に行っておりますので、その部分についてちょっとお答えをします。一応要精検とかそういったことが判明した場合には、もちろん事後指導だけではなく、お医者さんへ行っていただくような形で保護者の方に通知するとともに、きっちりと管理していただけるように、その後お医者さんに行かれて御相談されていますかという内容の通知を差し上げたりとフォローに努めております。ただ、5年生の生徒さんについて、要精検判定が出た段階で実施しているのが現状であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

血液検査の件は、福祉も含めていろいろ対応をしていただいているというのはよくわかっています。当日できなかった人も後からでもできるようにしていただいたり、改善等いろいろ取り組んでいただいております。C判定の5人が1人になったということで、その部分ではいいと思いますけれども、その5人のC判定の子がその後中学になったらもうC判定から外れたのか、その指導をちゃんと受け入れてやってもらったのかというのが、将来の自分の体のことを考えると一番の目的だと思います。その辺のところを継続的に、自分のことでもなかなかやれ

ないのが現実だと思うので、できるだけ将来的なことを考えて指導もしていただくように、そのための検査ではないかなあと私は理解しておりますのでよろしくをお願いします。

情報教育ネットワークの支援のことはよくわかりましたけれども、機会があればこれから国・県のほうにも要請していただきたい。コンピューターのふぐあいで授業が停止してしまうことが可能性としては今後起き得るわけですよ。例えば、電子黒板なり電子教科書なりに頼り切って授業を始めてしまうと、そのシステムが一時的にダウンすることによって、もう授業がそこでとまってしまう、その日授業ができないかもしれない、そうなれば紙と黒板でということになると思います。それでも授業はやれると思うのですけれども、一時的にその障害が出てくるということは十分考えられると思われま。なので、できればその場ですぐに回復、復旧して授業に支障のないように進むのが本来一番望まれるところではあるのですけれども、なかなかそれだけの人を手配するというのは難しいと思います。私が受けた研修によると、アメリカでは既にそういう人が各校に1人技術者として配備してあって、そういう場合にすぐに再立ち上げなり修復なりを行える体制がとられていると聞いております。一教育委員会、一市町だけでできることでもないと思うので、国全体でICT化を進めていくのなら、そういう部分でも手当てをすべきだろうと考え、そういう要望を県とか国に向かって行ってほしいと思います。

あと、予約システムですけれども、問題は余りないということで、それならそれで大変よかったですと思いますが、今後、たまたま長い間使っておられたところに新しい人が入ってこられて、そこをぱっととられて、何でとるのかという話になってしまった場合にいろいろ支障が出てくる可能性があります。それをわかった上で予約システムは稼働していることがわかっている、なかなか一度手に入れたものは離しがたいものですので、その辺は対個人ということではなくて、全体の意思の中でうまく解決できるようなシステムをつくっていただきたいと思いますが、その辺よろしくをお願いします。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 公共施設の予約システムのほうは、今のところ大きな問題は起きておりませんが、議員がおっしゃられたように、いろんな御意見とか御要望等が寄せられた場合につきましては体育施設の利用者調整会議を設けておりますので、そちらで一定のルールを設けて協議をしていきたいと考えております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 今、川島議員の話の続きで、たまたまきのう清流太鼓の練習がありまして、聞くとこの会議に出席していなかったらしいんですね。それで予約できないということで

した。練習場所は太鼓が置いてあるそこでしかできなく、ほかの場所へは太鼓が移動できないというので弱ったなあと話してみえました。今までずっと月、水、金曜日に練習をやっていて、そしてまた何かイベントの前に二、三日続けて練習する、総仕上げをして、そのイベントに出るといような関係も出てきますので、その辺のところはどのように考えておられるのか。

そういう会議に出なかったこと自体が悪かったのですが、清流太鼓には連絡がなくて知らなかったと聞いています。会議に出なかったので問題が起きたと思いますが、ちょっとそこら辺のところを判断していただいて、これからどうしたらいいのか。今までずっと週3回やってきたのが、予約システムができてから予約がしづらくなり弱ったなあ、予約の仕方をまた勉強しますわという話できのうは別れたのですが、その辺のところもひとつ回答をお願いいたします。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 公共施設の予約システムにつきまして、当日説明会に参加できなかった方についてはいつでも公民館のほうで御説明をさせていただきますので、その予約の仕方についてお問い合わせいただきたいと思います。

それから、イベント等公共に係ることで特別に使いたいということであれば、3カ月に1回年間計画を出していただいて、事前に押さえていくことになります。利用者の団体のほうから個別の案件でこうしたいというようなお申し出をいただきますと、先ほど申し上げました体育施設の利用者の調整会議でその時間を押さえさせていただく形になります。一度そういった場合については御相談をいただければと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ありがとうございます。

それで、例えばスポーツでも太鼓でも何でもそうですが、やはりイベントとかいろんな大会というものに対しては、本当に集中的に練習しなくてはいけない。大体そういう練習内容ですので、今まで清流太鼓は年間通してずっと毎週3回練習してきたことで、すごく一生懸命やっています。そして、新曲が出て、ことしのリバーサイドではこういう新曲をやろうということで、また一生懸命練習します。だから、太鼓に限ったことではないかもわかりませんが、そこら辺のところもある程度一回考えていただいて、臨機応変にやっただけがあればありがたいと思います。3カ月とか1年というスパンを決めずに、これからは笠松町の伝統をつくっていく、そういうものですので、どうですか、ちょっとおかしいのですが、優先的というか、そのような感じである程度見ていただければありがたいと思いますが、その辺のところ、もう一言だけお願いします。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 予約システムに関しては2カ月前か

ら予約することができるようになります。このシステム上、どうしても2カ月とか3カ月前に皆さんが予約するという形になります。例えば清流太鼓さんですと練習をしたいということであれば、その都度一度、私どものほうに練習をしたいとできるだけ早く申し出をいただいて、調整会議に諮って、何とかできるようになるのかちょっとわかりませんが、個別の案件については調整をしていきたいと考えております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 主要事務事業説明書の19ページの特別支援教育アシスタント賃金の、457万円について、2人増にさせていただいて大変ありがたいのですが、これ、大体先生1人につきどれぐらいの生徒の方を見ていただいているのか、ちょっと具体的なことを教えてください。

○議長（船橋義明君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 特別支援教育に関しては、まず特別支援学級に在籍している児童・生徒、例えば下羽栗小学校でいいますと、来年度、知的障害のあるお子さんの学級が3人、情緒の学級のお子さんが1人、それぞれの学校で特別支援に係るお子さんのその障害の程度に合わせて、例えば2人に1人つけるとか、1対1でつけるとか、その時々の子供の実態に合わせて手配をしております。

それに加えて、通常の学級にいる発達障害を持つお子さんであったり、それから特別支援学級の入級が本人の自立のためにはいいだろうとって私どもはお勧めしますが、最終的には保護者の判断によりますので、通常の学級にいる特別支援学級の対象のお子さんであったり、発達障害系のお子さんであったり、そういった通常の学級でも特別支援に係る子も支援に当たると。それぞれの学校で実態に合わせて毎年御報告いただいていますし、それに合わせてアシスタントをつけることにしております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） ちょっと要望ですけど、たまたま私が話を聞いた方のことをこの場で言います。普通のクラスにちょっと目くばせをしていただきたい子がいて、6年生のほうの子に先生の手がかかり、その方の子は1年生ですけど、余り見てもらえなくて、先生も今いっぱい状態で大変だと言われていたので、やはりもう一度今の現状を把握していただくようよろしくお願いします。要望です。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

次に75ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に75ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。
ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に76ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

一般会計予算書の9ページ、第2表、債務負担行為及び10ページ、第3表、地方債についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

第21号議案 平成28年度笠松町一般会計予算について、全般についての質疑を許します。
質疑はありませんか。
いいですか、ありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 毎年聞いているのですけれども、一般会計予算書の1ページ、第4条にある一時借入金の最高限度額が3億円とあるのですが、その3億円の根拠をお知らせください。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） では、一時借入金の限度額の根拠についてでございますが、3億円という限度額を設定させていただいております。これは、当初の予算規模の状況、あと年度末等の資金の収支の状況等を勘案いたしまして、これだけの限度額を設定しておけば資金ショートすることなく資金運営ができるというような基礎のもとに設定をさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 毎年そうやって答弁をいただいているのでそうは思うのですが、聞かれたときには、例えば何%ですとか、こういう計算式ですというのが、何かそういうのがあると人にも説明しやすいですね、我々も。例えば、住民の方に一時借入金の額が3億円になっているのはこうですよという説明がつけやすいですよ。予算規模から考えて3億円ですという答弁だと、どういう計算式でそうになっているのかと言われたときに僕らも答えられないですよ。

なので、何かそういう根拠みたいなものを一つ示していただけると大変ありがたいのですが、来年度に向けてぜひ根拠を考えておいてください。よろしくお願いします。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えいたします。

規模から割り返しの一定割合を設定するとかという形ではございません。基本的に支出の時期というものと収入の時期というものがございまして、その中で収支を図っていく状況の中で実績的にこれぐらいの金額というようなことで推移をいたしておりますので、おおむね3億円というような認識のもとに限度額を設定させていただいておるということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） それでは、第21号議案、平成28年度一般会計予算に対して賛成の立場で討論させていただきます。

日本経済は穏やかな回復基調にある中で、個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が低下しているところもあり、いまだ地方経済にとって厳しい状況であります。このような状況において、国は一億総活躍社会に向けた取り組みや地方創生に向けた具体的な事業を本格的に推進しており、喫緊の事業課題の対応を進めております。

当町の新年度予算概要を見ますと、町税収入は前年度比1.88%と伸び率が低く、このことは地方経済の回復にはもう少し時間がかかるものと思われれます。また、扶助費や公債費なども年々増加傾向にあり、町の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれており、今後より一層健全な行財政運営を進めていかなければなりません。

このような状況の中、提案された平成28年度当初予算は、防災体制の強化や子育て、教育、住環境の整備などを重点にして、第5次総合計画及び総合戦略の将来像の達成に向けたさまざまな事業が織り込まれております。

住民の安全確保を推進した防災行政無線のデジタル化、自主防災会への備品支援、防災教育の充実、備蓄品の整備や排水路改良事業など、住民生活に直結した防災施策が図られておりま

す。

また、継続して実施する延長保育や放課後児童クラブの充実に加え、新たに実施する多子世帯における保育料や病児・病後児保育利用料の負担軽減、子育て支援短期事業の開設準備支援など、子育てしやすいまちづくりを進めるとともに、国際交流の促進、小・中学校全教室にICT環境を整備するなど、社会変化に対応した教育活動に取り組まれていることに対し、高く評価できるものであります。

さらに、ごみ処理においては、積みかえ施設を利用し、県外委託するなど、滞りがないように計画され、また給食センター建設事業、都市公園化に向けた運動公園の改修やサイクリングロードの整備、羽島用水のパイプライン上部利用事業など、計画的な実施がなれられているなど、将来の財政負担においても配慮されていることが認められます。

平成28年度一般会計の予算総額は71億8,260万円で前年度比6.15%増となりましたが、将来像の達成に向けたまちづくりにおいて、いずれも重要な事業の実施には必要なものである。予算執行に当たり、これまで以上に事務事業の見直しや経費削減に努められ、将来にわたり持続可能となる行財政運営を図られることを強く要望し、平成28年度笠松町一般会計予算に賛成いたします。以上です。

○議長（船橋義明君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員でございます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

11時まで休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

第22号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

第23号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

第24号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 全体的な介護保険のことをちょっとお聞きします。本当にここ笠松町は高齢者世帯がたくさんふえてきましたが、この平成28年度予算は18億円余りで、今後この1年、またどんどん高齢化率が上がって介護保険が上がるようなことを思っています。一般町民の方が本当に払うほうが多くなって、もう年金の天引きはどんどん減るといようなことを皆様方がおっしゃっておられますが、今後これに、平成28年度、平成29年度、短期的に考えて、部長としてはどのように思ってみえるのか、そこら辺の見通し等をちょっと聞かせていただければ幸いです。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 失礼します。

この短期的ということは、恐らくこの第6期の介護保険事業計画での見通しと理解させていただいたのですけれども、この第6期介護保険事業計画は、平成27年度から28年度までということで、この27年度は1年間はまだ終わろうとしておりますが、27年度につきましては若干補正予算にもありましたが、居宅介護の給付サービスのほうが予定よりちょっと伸びておるといことで、平成28年度におきましてはその計画どおりの数字は計上できませんでした。若干多

目で計上をさせていただきました。

平成29年度もどうかというのは非常に微妙なところですが、この3年間のトータルで給付費のほうは見込んでおりますので、その中で地域支援事業費、要するに地域包括ケアシステムの構築の中で地域支援事業費のほうを一応伸ばしております。そういうトータルでの全体的なバランスがとれるのではないかと事務方では推測をしておる中で何とか行きたいなあと考えております。もし本当に足らなければいわゆる一時借入れのような形で県のほうの基金がございまして、そちらで借入れしてやりくりするということになるのですが、中間年度が平成28年度になりますので、その段階でおおむね見えてくるのかと。今のところは計画どおり行けるのではないかと。そんなにあちらもこちらもふえてきているという状態ではありませんので、行けると考えております。

その中で、保険料につきましては、平成27年度から平成28年度は変わりませんが、平成29年度につきましては第1段階から第3段階までが若干保険料の年額が下がる形で今回は制度設計といえますか、今回はこういう計画をされておまして、国のほうのそういった数値もございまして。普通は3年間同じ保険料になるのですが、このような形でどうしても全体的に基準額が上がって、全体的に低所得者にも負担があるからということで保険料が若干抑えられておるとい部分もございまして、そういった対応方法で今期は一応終わるといことです。また28年度におきましてはその人数調査のほうが入ってきますので、そして29年度に第7期の介護保険事業計画が策定年度になってきますので、その辺の動向を見ながら、被保険者がふえることに伴って1人当たりの給付サービスが下がるような形で今後いろいろ地域支援事業の充実に努めていきたいと考えております。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 短期的な介護保険の見方というのは今部長が説明したとおりですが、ただ議員がいろいろ心配されているのは、これから5年、10年たつて、この介護保険がこのままどんどん上がってくる状況が見られるときに住民生活の中でどうなっていくのかという、多分そういう御心配だと思います。

私どもは国の一つの方策として地域包括ケアシステムの構築をきちっとやっていこうということで今年度からスタートして今やっていますが、10年後の団塊の世代が75歳になるときこそ、いろいろこういう介護のお金というのは一遍に限界に達してきますから、それをわかって、地域で見守れるような体制を事前に整えることが大事であります。今年度スタートした医療と介護の連携から始まって、今一つ一つこれらの目的に向かって段階を踏んできているわけですので、そういうことも将来展望しながら、私どもは地域包括ケアシステムがどう構築されるかということが大きな影響を及ぼしてくると思います。そういうことをこれから議員の皆さんを初め、住民の皆さんにも御理解をいただきながら、笠松町こそ、私はこの地域の中でそう

いうシステムを構築するのに理想的なエリアではないかと思っていますので、どこよりも先駆けてそういうことができ、ましてや今のセンター病院の松波病院もありますから、そういう体制がきちっと整備されることを願って進めていきたいと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

本当にどんどん高齢化になって、やっぱり介護のために若年層の方が支援をしていただいて介護保険を円滑にやらないといけない。きのうも部長のほうからいろんな施設の明細をもらいまして、この地域は大変恵まれた場所であります。しかし、介護というのは、本当に毎日新聞等でも言われるように、介護職についておられる方が報酬も本当に少ないようで、この国全体の問題点がまだまだこれから出てくるのではないかなあとと思っています。また介護保険についていろんな勉強をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

第25号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計予算についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

第26号議案 平成28年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

第27号議案 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

第28号議案 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する議決事項の変更についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（船橋義明君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成28年第1回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成28年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成28年3月9日

議 長 船 橋 義 明

議 員 岡 田 文 雄

議 員 古 田 聖 人